

福祉・人権

介護保険利用による住宅改修と
福祉用具の購入を補助

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入費用の一部が支給されます。住宅改修は事前の相談・申請が必要です。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

暮らしのガイド

金婚式祝賀会の廃止

これまで、結婚50年を迎える夫妻を対象に、社会福祉協議会との協働により各地区で実施してきましたが、金婚式を家族でお祝いされている状況や夫婦そろって50年を迎えられなかった人への配慮等を踏まえ、廃止します。ご理解をお願いします。☎地域福祉課 620・1634

【住宅改修】 両手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、
 ¥20万円を上限に対象額の7〜9割
 障害者を対象に介護保険外の住宅改修等助成も行っていますので、障害福祉課 ☎ 620・1636 にお問い合わせください。



【福祉用具購入】 両腰掛便座
 自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、
 ¥各年度10万円を上限に対象額の7〜9割、
 関長寿介護課 ☎ 620・1639

障害者の日常生活用具
給付事業を拡充

【新規】 視覚障害者用色彩判別装置
 両身体障害者手帳（視覚） 1・2級所持者、
 両色彩等を認識し、音声により情報を伝えるもの、
 【拡充】 情報・通信支援用具
 両入力サポート機器の接続媒体にタブレット端末等を追加、
 自家発電機または外部バッテリー
 両身体障害者手帳（心臓）所持者で補助人工心臓等使用者を追加、
 両在宅使用機器にネブライザー、電気式たん吸引器、補助人工心臓等生命維持に必要な機器を追加、
 備購入前に申請要、詳細

合理的配慮の提供に係る
助成金支給制度のご利用を

障害のある人がお店やサービスを不便なく利用できるよう、事業者が行う配慮に要する費用全額を助成します（上限額あり、事前申請要）。昨年度は8事業者から申請がありました。今年度から、申請事業者の負担を軽減するため、工事施工業者等に助成金を受領させる受領委任払いができます。詳細は市HP参照またはお問い合わせください。
 両市内の中小企業者（個人事業主含む）・特定非営利活動法人、
 両下表のとおり（1事業者いずれか1項目）、
 申来年2月28日までに、
 障害福祉課 ☎ 620・1636

対象経費（※）	例	上限額
コミュニケーションツールの作成経費	点字メニュー・会話ボードの作成	50,000円
物品の購入経費	筆談ボード 集音器 折りたたみ式スロープ	100,000円
工事施工経費	階段等の手すりの設置 段差の解消 ドアの改修・取替え	200,000円

※ 合理的配慮提供のためのものに限る

地域密着型サービス事業者を募集

は市HP参照またはお問い合わせください。
 両申請書（障害福祉課で配付、市HPからダウンロード可）、
 業者発行の見積書、商品カタログ、
 医師意見書（必要な場合のみ）を、
 郵送または直接、
 〒567-8505 同課 ☎ 620・1636

高齢者世帯の家賃を補助

老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、
 両詳細は市HP参照、
 関長寿介護課 ☎ 620・1639
 市では、市・府営住宅以外の賃貸住宅に住んでいる高齢者世帯に、
 家賃の一部を補助しています。
 両次の全てを満たす人、
 ①自ら住宅を借りて家賃を支払っている、
 65歳以上



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



福祉タクシー料金を助成

の単身高齢者または60歳以上のみで構成される高齢者世帯（65歳以上を1人以上含む）、②世帯の全員が本市に継続して3年以上居住（住民基本台帳等に記載）、③家賃が月5万円以下（共益費等除く）、④前年の収入が単身高齢者は28万円以下、高齢者世帯は304万円以下、⑤生活保護を受けていない、**▼**1か月当たり家賃額の3分の1（上限5千円）、**申** 昨年の世帯収入証明書（年金の源泉徴収票等）、賃貸借契約書（写）、家賃支払証明書（通い帳・銀行振込明細書等）、希望する振込先口座の通帳を直接、長寿介護課 ☎620・1637

対 次のいずれかに該当し、施設等（有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅除く）に入所していない人、①おおむね65歳以上で、要介護1～5の市民税非課税または生活保護受給者、②身体

障害者特定相談支援事業所を開設する事業者を支援

障害者手帳の交付を受けた下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかの1・2級所持者、療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）、**内** 1回の乗車につき上限500円が助成されるタクシー利用券を1か月当たり4枚、申請月から当該年度分を一括交付、今年度から1乗車当たりの利用枚数が1枚から2枚に増加（千円未満の場合1枚、千円以上の場合2枚使用可）、①②両方の助成は不可、**申** ①長寿介護課 ☎620・1637、②障害福祉課 ☎620・1636

市では、市内で新たに障害者特定相談支援事業所を開設する事業者に対して、費用の一部を補助します。

内 開設に要する費用（上限50万円）、開設後の運営に要する費用（上限120万円）、事業所で従事する相談支援専門員の人件費（上限340万円）、備申込方法等詳細は市HP等でお知らせ、**問** 福祉総合相談課 ☎655・2758

高齢者介護職就職奨励金を支給

市内の介護事業所に再就職する60歳以上の高齢者に奨励金を支給します。**対** 次の全てに該当する人、①介護職有資格者、②勤務を開始した日に満60歳以上の人、③市税の滞納をしていない人、④4月以降に就職し、3か月以上

経過し、かつ経過後1年以上の勤務が見込める人、**▼**1人5万円、**問** 長寿介護課 ☎620・1637

南茨木老人デイサービスセンターの貸付事業者を募集

時 11月1日(月)から3年5か月間、**備** 実施要領等は5月18日から地域福祉課で配付、詳細は市HP参照、**申** 5月18日～6月23日、午前9時～午後5時に、直接、同課 ☎620・1634

ユースプラザのご利用を

同プラザは、中学生～おおむね39歳の若者が、落ち着いてほっと一息つくことができる場所で、保護者向けセミナー、交流会、相談も実施しています。詳細は市HP（下図読み取り）をご覧ください。



時 午前9時～午後9時、**所** **問** **コ** (総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館内、月・日曜日休み) ☎628・6993、いばらきLOBBY (豊川のち・愛・ゆめセンター分館内、月・火・日曜日休み) ☎080・9607・5051、プラザ・あい(府営茨木安威住宅B-51103・B-22棟集会所、月・水・日曜日休み) ☎655・1821、ペンポスタ・ぱいちスペース(沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内、火・木曜日休み) ☎655・3761、エント(ローズWAM内、上中条青少年センター内、月・火・土

夜間・休日窓口を開設

～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

時 **【夜間】** 5月10日(月)・24日(月)～27日(木)、午後8時まで、**【休日】** 23日(日)、午前9時～午後5時、**所** ①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所2階13番窓口、**備** 夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ①保険年金課（徴収） ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



本館東玄関横

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

曜日休み ☎080・1521・4624

受付、**所**ローズWAM402、**関**人権・男女共生課 ☎620・1640

年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等（本人以外の場合は委任状）、**申**同課（年金）☎620・1632

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

共同募金配分申請を受付

市人権尊重のまちづくり審議会委員の市民委員を募集

国民年金への加入届(種別変更届)を忘れずに

対府内の民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体、または社会福祉とそれに関連する保険・医療・教育等のボランティア活動を行う団体、**備**詳細は府共同募金会HP参照、**申**5月6日(水)～20日に、同会 ☎06・6762・8717

時7月1日(水)から3年間(予定)、**対**20歳以上の市内在住・在勤・在学者(国または地方公共団体の議員、職員等除く)、**定**2人、**内**人権施策に関する事項の審議等(年3回程度)、**¥**日額9千円、**申**5月28日までに、申込書(人権・男女共生課で配付、市HPからダウンロード可)と小論文を、メール・郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1640、✉jinken@city.ibaraki.lg.jp

田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。
時5月11日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**申**5月6日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎620・1632

国民年金は、老齢基礎年金、加入中の事故や病気等による障害基礎年金、または遺族基礎年金を支給する制度です。自営業者やフリーター、学生等は第1号被保険者、会社員や公務員等は第2号被保険者、会社員や公務員等の被扶養配偶者は第3号被保険者といった異なった種別があり、就職、結婚、退職等により、加入種別も変わります。退職等による第1号被保険者への種別変更の届出を忘れると、将来年金が受け取れなくなる場合もあります。種別が変わる場合は離職票等退職日を確認できる書類と年金手帳を持参し、届出をしてください。**関**保険年金課(年金) ☎620・1632

6月1日は人権擁護委員の日 特別人権相談所を開設

時6月2日(水)、午前10時～正午、11時まで受付、午後1時～4時、3時まで

同センターでは、DV被害者の支援に関する情報、被害者の安全確保や一時保護・自立のための情報を提供するほか、保護命令制度利用支援等、総合的・継続的な支援を行っています。ひとりで悩まず、まずは同センター ☎620・5757にご相談ください。**関**人権・男女共生課 ☎620・1640

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。
時5月10日(月)・19日(水)・28日(金)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続きに関する相談(障害厚生年金除く)、**持**

国民年金第1号被保険者の産前産後期間保険料免除制度

2021.5 広報いばらき

国民健康保険・国民年金の専用コールセンターを設置

国民健康保険・国民年金の加入脱退手続きを案内する、専用のコールセンターを設置します。

時5月6日(水)から、平日、午前8時45分～午後5時15分、**関**同コールセンター ☎620・6176



配偶者暴力相談支援センターにご相談を

同センターでは、DV被害者の支援に関する情報、被害者の安全確保や一時保護・自立のための情報を提供するほか、保護命令制度利用支援等、総合的・継続的な支援を行っています。ひとりで悩まず、まずは同センター ☎620・5757にご相談ください。**関**人権・男女共生課 ☎620・1640

健康保険・年金

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹

国民年金第1号被保険者の産前産後期間保険料免除制度

手続きすることで、対象期間の国民年金保険料は全額納付したものととして扱われますので、ほかの免除制度を利用中の人や既に保険料を納付している人も手続きしてください。
時出産(予定)日が属する月の前月か





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

ら4か月間（多胎妊娠は3か月前から6か月間）、**問** 国民年金第1号被保険者で産前産後の人、**申** 出産予定日の6か月前から、年金手帳、母子健康手帳等出産日（予定日）がわかるもの、身分証等本人確認書類、家族が代理申請する場合は来庁者の身分証（別世帯の場合は委任状）を、保険年金課（年金）
☎ 620・1632

ご存知ですか？ 付加年金と国民年金基金

付加年金や国民年金基金は国民年金保険料に上乗せして保険料を支払うことで、将来受け取る年金を増額させる公的な年金制度です。免除・猶予制度を受けている人はいずれも加入できません。また両方の制度に同時に加入することはできません。

【付加年金】 **問** 国民年金第1号被保険者と任意加入者、**答** 掛金11月400円、年金受給額11200円×加入月数、**問** 年金手帳、身分証、**問** 保険年金課（年金）☎ 620・1632、**【国民年金基金】** **問** 国民年金第1号被保険者と任意加入者、**答** 掛金や受給額は加入年齢や給付の型によって異なる、**問** 全国国民年金基金大阪支部 ☎ 0120・65・4192

国民健康保険料の滞納者に 差押処分執行事前通知を送付

納期が過ぎても保険料を納付していない世帯に対し、督促状や催告書を送

付しています。それでも納付がない場合には、金融機関の預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを執行します。昨年度分の保険料未納世帯に、差押処分執行事前通知を送付しますので、指定期日までに必ず納付してください。
問 保険年金課（徴収） ☎ 620・1631

税金

今月の納付（5月31日）まで

- 軽自動車税（種別割）
- 固定資産税（償却資産含む）
都市計画税第1期分
- 介護保険料普通徴収第2期分

3年に1度の固定資産の 評価替えを実施

固定資産税の課税対象である土地と家屋は、地価の変動や物価の動向等、社会情勢の変化に応じた適正な資産価値を求めするため、3年ごとに評価を見直す評価替えを行います。今年度はその実施年です。詳細は市HPをご覧ください。
問 資産税課 ☎ 620・1615

振替納税利用者は残高の確認を

昨年度の確定申告の振替納付日は、所得税・復興特別所得税は5月31日、消費税・地方消費税は5月24日です。

振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。
問 茨木税務署 ☎ 623・1131

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していた（還付金を少なく申告していた）ことに気付いたときは、更正の請求書を提出して正しい税額への訂正を求められます。また、税額を少なく申告していた（還付金を多く申告していた）ことに気付いたときは、修正申告書を提出して正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに、延滞税と併せて納めてください。
問 茨木税務署 ☎ 623・1131

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

時 5月19日（水）、午後2時から、**所** 市役所南館6階会議室、**備** 内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問** 教育政策課 ☎ 620・1680

専門の医師等による特別教育相談

時 5月31日（月）、午後2時～5時、**所** フ



リエイトセンター、**問** 市内在住の小中学生と保護者、**内** 心理相談、精神科医による指導・助言、**申** 電話で教育センター ☎ 626・4400

夜間学習室のご利用を

時 5月19日（水）・20日（木）、午後6時～9時、**所** 葦原多世代交流センター、**問** 市内在住の中学生、**内** 学習室等での自習利用、**問** 同センター ☎ 637・2422

幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

問 施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園認定こども園（教育部分）認可外保育施設等利用者で、1～3月分の請求書が未提出の人、**備** 請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。**申** 領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

納税通知書を送付

● 固定資産税・都市計画税

今年度の固定資産税・都市計画税全期分（第1～4期分）の納税通知書を4月30日付で送付しました。各納期限までに忘れず納付してください。また、税額等の基礎となる資産明細書（土地・家屋）を添付または同封していますので、ご確認ください。

1月1日現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有し、5月14日頃までに納税通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。☎資産税課 620・1615

● 軽自動車税（種別割）

今年度の軽自動車税（種別割）の納税通知書を5月7日付で送付します。5月31日までに納めてください。☎市民税課 620・1614

市税の納付はキャッシュレスが便利

市税の納付は、口座振替以外に、キャッシュレス決済サービスが利用できます。専用アプリを利用したクレジットカード納付も可能です（別途手数料要）。スマートフォン等にダウンロード、利用登録等手続きの上、ご利用ください。

☑コンビニ収納用バーコードがない、または納付期限が過ぎた納付書等は利用不可。要件・利用方法等、詳細は市HPをご覧ください。☎収納課 620・1616



● 自動車税（種別割）

自動車税（種別割）の納期限は5月31日です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、府税事務所、コンビニエンスストア等で納付してください。また、インターネット等を利用したクレジットカードでの納付や、府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行除く）のPay-easy対応のATMやインターネットバンキングのほか、スマートフォン決済アプリを利用して納付できます。詳細は各金融機関や府HPをご覧ください。☎自動車税コールセンター 0570・020156

5月5日～11日は児童福祉週間

子どもや子育ての理解を深め、自らできる子育て支援を考え、地域での子育てがしやすい環境づくりをすすめます。ファミリー・サポート・センターでは、会員同士で助け合い、地域で子育ての仲間づくりをしています。☎子ども政策課 620・1625

公正証書等作成費・養育費保証料の補助金を交付

離婚後の児童扶養手当受給者等の確実な養育費の受け取りを支援するため、公正証書等の作成費用や、保証契約に係る保証料を補助します。☑児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある市民、☑内公

正証書等作成費 公証人手数料や家庭裁判所の調停申し立て、または裁判に要する収入印紙代等を補助（上限3万円）、☑養育費保証料補助 保証会社との養育費保証契約締結に係る保証料を2年分（初年度は養育費1月分、翌年度は0.5月分）補助（上限5万円、翌年度は上限2万5千円）、☑詳細は市HP参照、☎子ども政策課 620・1625

まちづくり

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝える同システムを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します。☎5月19日（水）、午前11時頃、☑市内80か所に設置している屋外スピーカーによる伝達試験（放送内容は自動応答サービス ☎050・5433・9161で確認可）、☑危機管理課 620・1617

5月は建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発と分別解体・再資源化の適正な実施のため、関係機関と合同で現場パトロールを実施します。ご理解とご協力をお願いします。☎審査指導課 620・1661

5月は宅地防災月間

大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事等によって起こる崖崩れや土砂の流出等による災害の発生を未然に防ぐため、自宅の周辺を点検し、問題点がある場合は早急に適切な措置をしてください。▼石垣、擁壁等に亀裂等はないか、割れ目から地下水等がし



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

ブロック塀等の撤去費用の補助期間を延長

対道路や公園に面した高さが 80cm 以上のブロック塀等で、市の点検表により厚さ・傾き等が不適な状態にあるもの、**▼**通学路=上限 30 万円、その他=上限 20 万円、**■**その他要件あり、手続きに必要な書類等の詳細は市 HP 参照、またはお問い合わせください。
■来年 1 月 31 日までに、建設管理課 ☎ 620・1650

市住民活動災害補償制度のご活用を

市では、自治会や老人クラブ等の住民団体が行う公益的な活動中に発生する事故に備えて、一括して住民活動災害補償保険に加入しています。
■主な活動拠点 が市内にあり、構成員

み出してないか、**▼**石垣、擁壁等の水抜き穴から水がうまく流れ出ているか、**▼**地盤は沈下してないか、**▼**排水溝に泥等が詰まってないか。
■石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアルは府 HP に掲載、**■**審査指導課 ☎ 620・1661

市では、学生団体、高校生団体や学生と連携する市民団体が取り組む地域の課題解決や活性化への活動に対して、補助金を交付します。募集要領・申請書類は、5 月 18 日から政策企画課で配付（市 HP からダウンロード可）し

いばらき・学生等連携事業補助制度

保険の種類		保障内容
賠償責任保険	てん補 限度額	身体賠償 1 人 3,000 万円、 1 事故 2 億円（免責金額 1 万円） 財物賠償 1 事故 500 万円 （免責金額 1 万円）※
	傷害保険	死亡 200 万円（事故の日から 180 日以内に死亡） 後遺障害 6～200 万円 （事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合） 入院 日額 2,300 円（事故の日から 180 日を限度） 通院 日額 1,500 円 （事故の日から 180 日以内で実日数 90 日を限度）

※受託品事故は保険契約期間中を通じて上限 500 万円

が 5 人以上の団体が行う日帰りのボランティア活動等社会福祉向上のために無報酬で行う公益性のある事業や活動、**■**左表参照、**■**市民協働推進課 ☎ 620・1604

ATOCHI NEWS

どうなる？ 市民会館跡地エリア

問 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757



Vol.4 外から中へ連続した空間を形成

今回は、1 階エントランスと多目的ホールを紹介します。

1 階エントランスは、屋外の芝生広場から半屋外の大屋根広場、屋内のエントランス広場へと、グラデーションのように連続した空間になっています。中でも、エントランス広場は新施設のコンセプトにもなっている「立体的な公園」を体現するような開放的な空間になります。

エントランスの奥にある、約 250 人収容可能な平土間式の多目的ホールは、自由な発想でさまざまな使い方ができるよう、ホールのエントランス側の壁を全面開放できるようになっています。小規模なコンサート等はもちろん、雨の日でも施設の中とは思えない開放的な雰囲気でもルシェ等が開催できるなど、「行けば何かやっている」空間になること間違いありません。

新施設の顔ともいべき玄関部分。オープンを楽しみに、素敵な使い方・使われ方を今から想像してみてください！



イメージ

いばらき
大学探訪

今日は
追手門学院大学

図政策企画課
☎ 620・1605



働きながら学ぶ教育

同大学では、ビジネスパーソンや自治体職員等を対象に、働きながら学ぶ(リカレント)教育事業として、「大阪城イノベーションヒルズ・アカデミー(OIA)」を開設しました。

OIAでは、市・茨木商工会議所等の後援をはじめ、早稲田大学の「WASEDA NEO」の協力や大塚製薬(株)等の協賛のもと、経営の第一線で活躍しているビジネスパーソンを講師に迎え、「理論と実践プログラム」「データマーケティングセミナー」「スポット講座」の3つのプログラムを実施しています。

新しい時代に必須の知×技×ネットワークを構築できるビジネスコミュニティの拠点として、これからの近畿・関西経済を担う経営・行政人材を育成していきます。

問合せ先 OIA 同大学内事務局 ☎ 641・9723

ます。**【甲】**5月18日〜6月18日に、同課 ☎ 620・1605

快適な生活は下水道から

下水道は生活排水や工場排水をきれいにして川や海に戻し、大雨の時には浸水を防ぐなど、私たちの暮らしに欠かせないものです。下水道を正しく使用するため、次のことを心がけましょう。▼水洗トイレではトイレトーパー以外を流さない、▼台所の流しにごはん粒や野菜くずを流さない、▼油

類は固めるか紙等で拭き取りごみ箱に捨てる、▼まずは年2回程度掃除する、▼木の根が下水道ますをふさがらないように周りに樹木を植えない。**【甲】**下水道施設課 ☎ 620・1667

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の家庭に事前に通知し、有効期間内に取り替えています。メーター付

近はいつも清潔にし、取替作業にご協力ください。**【甲】**営業課 ☎ 620・1691

鉛管対策をしましょう

鉛製の給水管を使用している場合、朝一番や長時間水道を使わなかった場合に鉛の濃度が高くなる場合があります。直ちに健康に影響を及ぼすことはありませんが、念のため開栓初期にバケツ1杯程度は飲み物以外に使用してください。**【甲】**工務課 ☎ 620・1692

林野火災を防ぎましょう

春は空気が乾燥し、強風が吹くため、林野火災が発生しやすい気象条件となります。林野火災の消火は容易ではなく、林野の回復には長い年月と労力がかかります。林野火災の原因は人間の不注意によるものが大半を占めます。キャンプ・ハイキング等で入山の際は、たき火など火の取り扱いには十分に注意し、たばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。**【甲】**予防課 ☎ 622・6950

環境

地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)を策定

「市域からの二酸化炭素排出量を2050年度に実質ゼロ」を長期目標とする同計画を3月に策定しました。同計画は、深刻化する地球温暖化に関

安威川ダムカレーがリニューアル

忍頂寺スポーツ公園竜王山荘のレストランのリニューアルに伴い、同レストランで提供していた安威川ダムカレーが生まれ変わりました。**【時】**提供時間=午前11時~午後2時、**【所】**忍頂寺スポーツ公園竜王山荘「kappo 燈々庵」、**【備】**安威川ダムカレーカード付き、他の提供店舗等詳細は市HP参照、提供店舗も随時募集、**【甲】**北部整備推進課 ☎ 620・1609



し、市だけでなく市民・事業者の皆さんが、今から取り組むべき内容をまとめています。概要版は、各図書館等の公衆施設に設置しています。詳細は市HP(右図読み取り)をご覧ください。**【甲】**環境政策課 ☎ 620・1644





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

古着等古布のリサイクルにご協力

衣服、タオル、毛布等の古布は、穴やほつれ、黄ばみがあっても洗濯して乾かし、清潔な状態であればリサイクルできますので、古布の目に出してください。ただし、じゅうたん等の敷物、ぬいぐるみ、座布団、においや汚れのひどい布類は資源になりませんので、大きさを分けて、普通ごみ、粗大ごみ（小型）（大型）の目に出してください。なお、居住地域で集団回収を実施している場合は、優先的に集団回収をご利用ください。問資源循環課 ☎620・1814

再生資源集団回収団体に報奨金

市では、缶・びん・ペットボトルや古紙・古布等の再生資源を自主的に回収する地域住民団体等に対し、報奨金を支給しています。

対次の全てに該当する団体、①自治会・子ども会・婦人会・老人会等地域の住民で構成する営利を目的としない団体または社会福祉法人で、再生資源集団回収実施団体として登録された団体、②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分している、③年間回収回数（1～12月）が6回以上で、年間回収量が1トン以上、¥2万円に回収量1トンにつき1500円を加えた額（上限7万5千

円）、申6月30日までに、申請書（資源循環課で配付、市HPからダウンロード可）を直接、同課 ☎620・1814

地域清掃（一斉清掃）にご参加を

6月の環境月間にちなみ、美しいまちづくりのため地域清掃（一斉清掃）を行います。市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。

時6月6日（日）、午前9時～正午、小雨決行、所市内全域、備実施要領は自治会等の代表に送付、地域清掃（一斉清掃）で出たごみ等は事前に連絡のあった場所でのみ収集、問環境事業課 ☎634・0351

美化活動ベスト貸与

定期的に公共的な場所の美化活動を実施している市内在住・在勤・在学者、またはおおむね5人以上で組織され、市内に活動拠点を有する団体、備枚数制限あり（なくなり次第終了）、申直接、



市民協働推進課 ☎620・1604

光化学スモッグ予報・注意報 発令時のお願

光化学スモッグの予報・注意報が発令された時は、屋外での激しい運動や作業を避けて屋内に入り、健康被害の防止に努めてください。また、排気ガス抑制のため、公共交通機関を利用するなどし、車の使用を控えるようご協力をお願いします。なお、光化学スモッグ発令情報のメール配信サービスは、府HPから申込できます。問環境政策課 ☎620・1644

太陽光発電システムの保守点検を

設置場所が住宅でも同システムを用いて売電を行う場合、発電事業者として保守点検が義務付けられています。また、事故等を未然に防ぎ、安定的に発電を行うため、自家消費であっても定期的に保守点検を行います。詳細は販売・設置業者または製造業者にお問い合わせください。問環境政策課 ☎620・1644

太陽光パネル・蓄電池の共同購入参加者募集

時7月19日（月）まで、内太陽光パネル・蓄電池をお得に共同購入、詳細は府HP（下図読み取り）参照、備オンライン説明会実施、府HPから資料をダウンロード



可、問おさかみんなのうちに太陽光事務局 ☎0120・758・300

再エネ100%電力切替えキャンペーン

対府内事業者、内再生可能エネルギーでつくった環境にやさしい電力への切替え希望者を募集、5月31日までは割引等の特典あり、詳細は府HP（左図読み取り）参照、問府エネルギー政策課 ☎06・6210・9254



商工・消費生活

小売店等の活性化を支援

市内小売店等の活性化を図るため、事業者へのアドバイスをしています。また、市内小売店等を改装する事業者（市民・市内法人のみ）や、商店街または中心市街地で、業種・業態転換、新店出店等（いずれも小売業・飲食店のみ）を予定している事業者に、改装工事費の一部を補助（上限50万円）しています（工事計画前に相談要）。本制度は利用後10年が経過すると、再度利用できます。問商工労政課 ☎620・1620

就労体験事業への協力事業所を募集

内未就職者・ニート・生活保護受給

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、☒メールアドレス、HP ホームページ、☒一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

者・障害者・仕事にブランクのある人等の就労体験を3〜5日程度（1日3〜8時間）受け入れ、**備**詳細は市HPをご覧ください。**関**商工労政課 ☎ 620・1620

合同就職面接会への参加企業を募集

時7月16日（金）、午後1時〜6時、**所**市役所南館10階大会議室、**内**市就労支援フェアで求職者との採用面接、**備**詳細は市HPまたはお問い合わせください。**申**6月8日までに、商工労政課 ☎ 620・1620

中小企業事業資金融資のご利用を

市では、保証協会の保証付の市内中小企業向け事業資金融資のあっせんを行っています（下表参照）。融資の申込に手数料は必要ありません。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労政課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。

【信用保証料の補助】 対下表のうち600万円以下の制度融資、**持**信用保証委託申込書（写）、印鑑（法人の場合は実印）、信用保証決定のお知らせ（写）（金融機関から交付）、返済予定表（写）（金融機関から融資手続完了後交付）、税の完納証明書（申請書は同課で配付）、本人名義の預金通帳、**申**貸付日から3か月以内に、**同課** ☎ 620・

特定退職金共済制度のご利用を

1620
退職金制度のない事業所や退職金制度を単独で実施できない事業所のため

制度名	限度額	期間	貸付年利率	
市	①中小企業振興資金融資	600万円以下= 60か月以内、600万円超1,250万円以下= 84か月以内	5年以内= 0.9%、5年超7年以内= 1.0%	
	②中小企業設備投資応援資金融資	120か月以内	金融機関所定(1.0%以下)	
府	③小規模サポート資金	84か月以内	1.4~1.6%	
	④開業サポート資金		1.0~1.4%	
	⑤経営安定資金※	(危機関連) 120か月以内	金融機関所定	
	新型コロナウイルス感染症		⑥ 120か月以内 ⑦ 84か月以内	1.2%
	⑥伴走支援型資金※			
⑦対応緊急資金※				
上記以外の融資制度あり				

4月1日現在。貸付年利率は変更する場合があります。※原則、市の認定が必要

避難行動時等の感染症対策のお願い

問合せ 危機管理課 ☎ 620・1617

自宅での待機や親戚・友人の家等への避難の検討



過密状態による避難所での感染拡大を防ぐため、自宅等での安全確保が可能な場合には、自宅での待機や親戚・友人の家等への避難も検討してください。

手洗い、せきエチケット、マスクの着用等の徹底



避難所等では、こまめな手洗いや手指の消毒に加え、せきエチケット等の基本的な感染症対策をお願いします。また、マスクの着用や検温も徹底してください（可能な範囲で避難前も検温を）。

十分な換気の実施、スペースの確保



三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるため、避難所内では十分な換気と、避難者同士の十分なスペースの確保にご協力ください。

避難時に持参していただきたいもの



避難時には、通常の備蓄品に加えて、マスク（タオル等）・アルコール消毒液（除菌ウェットティッシュ）・体温計をご持参ください。



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

の制度です。パートタイム労働者を含めた従業員の労働条件の向上のために
もご利用ください。

▼1人月千円(1□)から3万円(3□)の範囲で選択加入、全額事業主負担、**内**退職一時金・退職年金(条件あり)、死亡時の遺族一時金の給付、**問**茨木商工会議所 ☎622・6631

障害者就業・生活支援センターのご利用を

障害者の自立を促進するため、働きたい・働き続けたい人、雇いたい企業からの相談を受け、支援します。

時平日、第1・3土曜日、午前8時45分～午後5時15分、**問**茨木・摂津障害者就業・生活支援センター(摂津市障害者総合支援センター内) ☎072・665・7670、**問**072・665・7671

大阪労働局総合労働相談ダイヤルのご利用を

時平日、午前9時～午後5時(火曜日は午後6時まで)、**内**解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、**問**同ダイヤル ☎0120・939・009(携帯電話・IP電話等不可) または ☎06・7660・0072

府労働相談センターのご利用を

時平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時(木曜日は午後8時まで)、**所**エル・おおさか南館(大阪市

中央区石町二丁目5-3)、**備**出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施(前日まで必要予約)、**問**同センター ☎06・6946・2600

桂 吉弥さん出演の落語等の消費者トラブル防止啓発動画を制作

5月は消費者月間です。消費生活センターでは、高齢者や若者が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、トラブル事例と対策を楽しく、わかりやすく紹介したDVDを制作しました。消費者トラブルにわからないためには、事例と対策を正しく知ることがとても重要です。同センター・市民生活相談課で貸し出していますので、ぜひご利用ください。市公式YouTube等でもご覧いただけます(下図読み取り)。**問**同センター ☎624・0799



広報いばらき、市 HP・庁舎内に広告を掲載しませんか

問①②まち魅力発信課 ☎620・1602、③市民課 ☎620・1621

市では①広報いばらき・②市 HP・③庁舎内の6台の液晶モニター(広告モニター付番号案内システム)に広告枠を設け、地元企業等のPRに活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市 HP 参照、またはお問い合わせください。

申込先

広報いばらき

(株)ホープ ☎092・716・1401

市 HP

まち魅力発信課

広告モニター付番号案内システム

長田廣告(株) ☎072・650・5100

広告



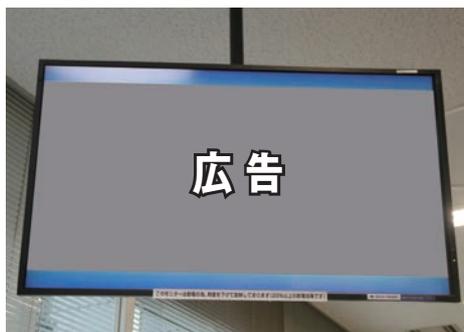
広報いばらき

広告



市 HP

広告



広告モニター付番号案内システム

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、**問**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

その他

5月1日から5日は住民票等のコンビニ交付が利用できません

時 5月1日(土)～5日(祝)、終日、**閏**市民課 ☎ 620・1621

クリエイトセンター喫茶・食堂
[Nail's Cafe] がオープン

所 同センター1階、**内**コピー、軽食や弁当等を提供、**閏** Nail's Cafe ☎ 080・5986・4470

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの6月抽選分の申込受付は5月20日～31日に行います。**【クリエイトセンターセンターホール** 来年6月5日・12日・20日・24日・25日**】終日、多目的ホール** 12月3日～5日・11日・12日・17日・18日・29日～31日**】終日、12月8日・22日** 午前9時～午後5時、**【生涯学習センター（火曜日休み）きらめきホール** 11月4日・18日・25日 午後0時30分～9時30分、11月6日 午前9時～午後6時、11月10日・17日・19日・24日 午後6時30分～9時30分、11月11日～15日・20日・21日**】終日、【ローズWAM（火曜日休み）ワムホール** 12月12日・16日 午後0時30分～

6時
フューチャープラザ・
グランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの、来年6月25日・26日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご覧ください。**【抽選会** 時 5月20日(木)、午前11時から、**所** 同プラザ、**備** 利用予定者のうち希望者にはグランドホールの見学会(5月20日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)も実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日と同日のみ)、**申** 5月1日～10日に、メールまたはファックス(住所・団体名・氏名・電話番号・見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎ 620・1810、**FAX** 622・7202、**✉** bunkashinkou@city.ibaraki.jp



飼い猫等避妊・去勢手術費補助金

不幸な命を増やさず、現在生きている猫たちを守るため、避妊去勢手術をしましょう。
対 猫を所有する市民または世話をしている

市ゆかりのトップアスリートを支援

問・申 スポーツ推進課 ☎ 620・1608

市では東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的スポーツ大会で活躍が期待できる本市ゆかりの選手を支援し、その活躍を知ってもらうことで、市民の皆さんのスポーツへの関心を高めていきます。

内 競技活動に係る経費の一部補助(7月22日まで)、本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供、支援企業の募集、選手や活躍の様子の紹介、**備** 支援指定選手の情報や対象、支援内容の詳細は市HP参照(右図読み取り)、またはお問い合わせください。



岩野桃亜さん



片山友子さん



小山菜乃観さん



中山菜々美さん



和田伸也さん(左)

トップアスリートの情報を募集

市ではアスリートの支援を行うにあたり、本市にゆかりのある日本代表選手や全国大会で上位に入る選手の情報を募集しています。トップアスリートの情報をお持ちの人は同課までお知らせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

市政に対するアイデアをお寄せください

市では、皆さんからの市政に対するアイデアを募集しています。アイデアは、市役所本館東玄関、中央・穂積・庄栄・水尾図書館に設置している「アイデアボックス」に投函するか、市 HP 内にある「アイデアボックス」メールフォームからお寄せください。いただいたアイデアは、今後の市政運営の参考にします。また、アイデアの内容と市の考え方は、市 HP、市役所南館 1 階情報ルームで公表しています。なお、アイデア以外のご意見等は、電話や窓口、封書のほか、市 HP 内のメールフォームでも受け付けています。
問市民生活相談課 ☎ 620・1603



いる登録団体、**【対象の猫】**市内で飼養または生息し、獣医師が健康と認められる猫、**【対象手術】**4月1日〜来年3月31日に行う避妊・去勢手術（メス猫は子宮と卵巣の摘出、オス猫は精巣の摘出）、**【対象動物病院】**茨木市、高槻市、摂津市、吹田市、箕面市、豊能町内の動物病院（所有者不明猫は地域指定なし）、**メス3千円、オス2千円、所有者不明猫5千円**（手術費用が5千円未満の場合は手術に要した額）、同年度に1世帯当たり1匹（所有者不明猫除く）、**【備】**予算の範囲内で先着順、所有者不明猫は事前に所有者不明猫活動団体として登録要、詳細はお問い合わせください。**申**5月6日〜来年3月31日に、申請書（市民生活相談課、北辰出張所、各コミュニティセンター、各いのち・愛・ゆめセンター、市内動物病院で配付、市HPからダウンロード可）を手術後、動物病院長の証明を受け、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1603

経済センサス 活動調査にご理解とご回答を

全国全ての企業や事業所を対象に、全産業分野の売上（収入）金額や費用等を同一時点で網羅的に把握する調査が、6月1日を期日として実施されます。5月中旬から、府知事が任命した統計調査員が調査票等の関係書類を配付します（支所がある企業等には、国から直接調査関係書類を郵送）。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非接触を基本に実施します。インターホン越しや電話で調査の説明等を行い、書類を郵便受け等へ投函します。回答はインターネットまたは提出用封筒による郵送で6月8日までをお願いします。回答内容は統計の作成以外の目的で使用することはありません。**問**総務課 ☎ 620・1611

経済センサス
活動調査



生涯学習情報誌「Next Stage」の広告事業者を募集
定4枠（縦6cm×横18cm・フルカラー！冊子裏表紙）、**メ**1枠3万円、**備**市内事業者優先、8月1日に4300部発

行、市内各所に配布予定、**申**5月21日まで、申込書（市HPからダウンロード）と広告見本・市税完納証明書（申込日前3か月以内の証明日）を、郵送または直接、生涯学習センター ☎ 624・8182

マンション管理士無料相談会

時原則毎月第4土曜日、午後6時30分〜8時20分、**所**ローズWAM、**定**先着2組、**内**マンション管理組合の管理運営等に関する相談、**申**府マンション管理士会茨木・摂津支部HPから申込、または電話・ファックスで、同支部 ☎ 633・8093

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、**メ**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

5月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、46ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談(先着7人)	30日(日)、9:00～12:30(26日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター☎0570・09・0110にお問い合わせください。	
司法書士相談(各日先着5人)	19日(水)・26日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	19日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。	
税務相談(先着5人)	13日(木)、13:00～16:00(※)	
戸籍相談(先着4人)	20日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、8日(土)・22日(土)、9:00～12:00	
人権擁護委員による人権相談	13日(木)・27日(木)、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	25日(火)、13:00～16:00(6日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	市民生活相談課
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課☎620・1636(FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター☎626・4400
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	教育委員会分室(予約は上記教育センター)
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズ WAM ☎620・9920
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	19日(水)・26日(水)、18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	8日(土)、9:30～12:30(要予約)	
女性法律相談	15日(土)・20日(木)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)	配偶者暴力相談支援センター☎622・5757
仕事なんでも相談	27日(木)、13:00～16:00	
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	人権センター☎622・6613
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	
人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宮☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660 ④人権・男女共生課☎620・1640
お仕事じっくり相談(要予約)	①7日(金)・②26日(水)・③27日(木)、13:30～15:30	
暮らし設計相談(要予約)	①21日(金)・②14日(金)・③22日(土)・④7日(金)、13:00～17:00	
生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)	暮らしサポートセンターあすてっぴ茨木(福祉総合相談課内)☎655・2752
経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課☎620・1620
創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、27日は12:00まで)	消防本部☎622・6955
防火相談	毎日、9:00～17:00	
緑の相談	7日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館1階ロビー 園公園緑地課☎620・1654
分譲マンション管理相談会(先着4人)	11日(火)、9:00～12:00(6日までに要予約)	居住政策課☎655・2755
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	20日(木)、13:00～16:00(13日までに要予約)	

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、